

平成28年度鶴岡市認定
農業者会議総会が
開催されました

6月29日、東京第一ホテル鶴岡で行われた総会では、平成27年度の事業報告と決算報告、平成28年度の事業計画及び予算について協議され、代議員全員の賛成により承認されました。

また、本年度は役員の変更が行われ、新会長に南支部の五十嵐一雄さん(民田)が選出されました。総会終了後は情報交換が行われ、各支部間で交流を深めました。



新会長の五十嵐氏

農地等の貸付・売渡に関する
農地の情報(アグリランドバンク)
を公表しています

農地の貸し借り、売買については、地域の農業委員や生産組合長、JA等の仲介やあっせんにより行われていますが、昨年度より、貸し付け、売り渡しを希望する農地の情報を公表しています。

市のホームページから農業委員会のページに進むと「アグリランドバンク」が公表されています。

掲載されている農地の借り受け、買い受けを希望される場合、また、貸し付けまたは売り渡しの情報を掲載したい場合は、事務局または各分室にお申し出ください。

鶴岡市

農地等の貸付・売渡に関する農地の情報(アグリランドバンク)の公表

農地等の貸付・売渡に関する農地の情報(アグリランドバンク)の公表

農地の貸し借り、売買については、地域の農業委員や生産組合長、JA等の仲介やあっせんにより行われていますが、昨年度より、貸し付け、売り渡しを希望する農地の情報を公表しています。

～農地の貸付・売渡情報一覧～

貸付番号	所在地	面積(㎡)	用途	貸付期間	貸付料	備考	問い合わせ先
1	鶴岡市 1	100	畑作	1年	1000	1000㎡未満	農業委員会事務局
2	鶴岡市 2	200	畑作	2年	2000	1000㎡以上	農業委員会事務局
3	鶴岡市 3	300	畑作	3年	3000	1000㎡以上	農業委員会事務局
4	鶴岡市 4	400	畑作	4年	4000	1000㎡以上	農業委員会事務局
5	鶴岡市 5	500	畑作	5年	5000	1000㎡以上	農業委員会事務局
6	鶴岡市 6	600	畑作	6年	6000	1000㎡以上	農業委員会事務局
7	鶴岡市 7	700	畑作	7年	7000	1000㎡以上	農業委員会事務局
8	鶴岡市 8	800	畑作	8年	8000	1000㎡以上	農業委員会事務局
9	鶴岡市 9	900	畑作	9年	9000	1000㎡以上	農業委員会事務局
10	鶴岡市 10	1000	畑作	10年	10000	1000㎡以上	農業委員会事務局
11	鶴岡市 11	1100	畑作	11年	11000	1000㎡以上	農業委員会事務局
12	鶴岡市 12	1200	畑作	12年	12000	1000㎡以上	農業委員会事務局
13	鶴岡市 13	1300	畑作	13年	13000	1000㎡以上	農業委員会事務局
14	鶴岡市 14	1400	畑作	14年	14000	1000㎡以上	農業委員会事務局
15	鶴岡市 15	1500	畑作	15年	15000	1000㎡以上	農業委員会事務局
16	鶴岡市 16	1600	畑作	16年	16000	1000㎡以上	農業委員会事務局
17	鶴岡市 17	1700	畑作	17年	17000	1000㎡以上	農業委員会事務局
18	鶴岡市 18	1800	畑作	18年	18000	1000㎡以上	農業委員会事務局
19	鶴岡市 19	1900	畑作	19年	19000	1000㎡以上	農業委員会事務局
20	鶴岡市 20	2000	畑作	20年	20000	1000㎡以上	農業委員会事務局

農地情報(アグリランドバンク)のページ

農地を農地以外の地目にするときは、必ず許可を受けましょう

自分の所有する農地を農地以外のもの(宅地、雑種地など)にする場合(転用といいます。)、または転用のために権利の移転(売買・貸借等)を行う場合は、農業委員会の許可が必要です。

この許可を受けずに農地を転用した場合や、事業計画どおりに転用事業を行っていない場合には農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令を行うことがあります。違反の場合には、懲罰または罰金という罰則の適用もありますので、農地転用を行う際は必ず許可を受けるようにしましょう。